

# 新潟市立義務教育諸学校における通級による指導実施要領

(趣旨)

**第1条** この実施要領は、通級による指導実施要綱第7条及び第16条に基づき、通級による指導の実施に当たり必要な事項を定めるものとする。

(就学支援及び通級による指導の実施)

**第2条** 新潟市教育委員会（以下「市教育委員会」という。）は、通級による指導が必要な児童生徒（就学予定者を含む。以下本条において同じ。）について、次の対応を行うものとする。

(1) 通級する学校が、市教育委員会の設置する小学校、中学校及び特別支援学校である場合（以下「同一市内の場合」という。）

ア 在籍校の校長は、通級による指導が必要と認められる児童生徒について、市教育委員会に入級にかかわる審査依頼を行うものとする。

イ 市教育委員会は、当該児童生徒について、新潟市就学支援委員会又は新潟市通級指導教室部会等における専門家チームの意見を聴取し、在籍校の校長に審査結果を報告するものとする。（様式第26号・27号）

ウ 在籍校の校長は、通級による指導の対象として認められた児童生徒の生年月日、学年、通級希望校・通級希望教室、通級開始希望日について、市教育委員会に報告するものとする。（様式第1号）

エ 市教育委員会は、在籍校（就学予定者については就学予定校）の校長、通級校の校長及び保護者に、当該児童生徒の氏名、通級校、通級する教室、通級開始日を通知するものとする。（様式第2号～第4号）

(2) 通級する学校が、他の市町村の設置する学校である場合（以下「市町村が異なる場合」という。）

ア 在籍校の校長は、通級による指導が必要と認められる児童生徒について、市教育委員会に入級にかかわる審査依頼を行うものとする。

イ 市教育委員会は、当該児童生徒について、新潟市就学支援委員会又は新潟市通級指導教室部会等における専門家チームの意見を聴取し、在籍校の校長に審査結果を報告するものとする。（様式第26号・27号）

ウ 在籍校の校長は、通級による指導の対象として認められた児童生徒の生年月日、学年、通級希望校・通級希望教室及び通級開始希望日について、市教育委員会に報告するものとする。（様式第1号）

エ 市教育委員会は、当該児童生徒の受入れについて通級校教育委員会と協議を行うものとする。（様式第5号）

- オ 通級校教育委員会は、当該児童生徒の通級指導教室への受入れを了承したときは、市教育委員会に、当該児童生徒に係る通級校、通級する教室及び通級開始日を通知するものとする。(様式第6号)
- カ 通級校教育委員会は、上記の通知を行ったときは、通級校若しくは通級特別支援学校の校長に、当該児童生徒の氏名、在籍校、受入教室及び通級開始日を通知するものとする。(様式第7号)
- キ 市教育委員会は、通級校教育委員会から通知を受けたときは、在籍校（就学予定者にあつては就学予定校）の校長及び保護者に、通級校、通級する教室及び通級開始日を通知するものとする。(様式第2号及び第4号)
- (3) 通級による指導の実施校が県立の特別支援学校である場合
- ア 在籍校の校長は、通級による指導が必要と認められる児童生徒について、市教育委員会に入級にかかわる審査依頼を行うものとする。
- イ 市教育委員会は、当該児童生徒について、新潟市就学支援委員会又は新潟市通級指導教室部会等における専門家チームの意見を聴取し、在籍校の校長に審査結果を報告するものとする。(様式第26号・27号)
- ウ 在籍校の校長は、通級による指導の対象として認められた児童生徒の生年月日、学年、通級希望校・通級希望教室及び通級開始希望日について、市教育委員会に報告するものとする。(様式第1号)
- エ 市教育委員会は、当該児童生徒の県立特別支援学校での受入れについて県教育委員会と協議を行うものとする。(様式第5号)
- オ 県教育委員会は、当該児童生徒の通級による指導を県立特別支援学校で行うことが適当と認める場合は、市教育委員会に、当該児童生徒の氏名、通級する学校及び通級開始日を通知するものとする。(様式第6号)
- カ 県教育委員会は、上記の通知を行ったときは、当該特別支援学校の校長に、当該児童生徒の氏名、在籍校（就学予定者にあつては就学予定校）及び通級開始日を通知するものとする。(様式第7号)
- キ 市教育委員会は、県教育委員会から通知を受けたときは、在籍校（就学予定者にあつては就学予定校）の校長及び保護者に、通級する学校、通級する教室及び通級開始日を通知するものとする。(様式第2号～第4号)
- (4) 通級による指導の実施校が国立の特別支援学校である場合
- ア 在籍校の校長は、通級による指導を希望する児童生徒について、国立の特別支援学校に入級にかかわる審査依頼を行うものとする。
- イ 市教育委員会は、通級による指導を希望する児童生徒について、在籍校から提出のあった審査個人調査票を国立特別支援学校へ提出する。
- ウ 国立特別支援学校は、当該児童生徒の通級による指導を国立特別支援学校で行う

ことが適当と認める場合は、市教育委員会、在籍校（就学予定者にあつては就学予定校）の校長及び保護者に審査結果を報告するものとする。

エ 国立特別支援学校は、当該児童生徒の通級による指導を国立特別支援学校で行うことが適当と認める場合は、在籍校（就学予定者にあつては就学予定校）の校長及び保護者に、通級開始日を通知するものとする。

オ 市教育委員会は、当該児童生徒の国立特別支援学校での受入れについて国立特別支援学校へ依頼する。

カ 在籍校の校長は、通級による指導の対象として認められた児童生徒の生年月日、学年、通級希望校・通級希望教室及び通級開始希望日について、市教育委員会に報告するものとする。（様式第1号）

キ 市教育委員会は、通級による指導の対象として認められた児童生徒について、国立特別支援学校、在籍校（就学予定者にあつては就学予定校）の校長及び保護者に、通級校、通級する教室及び通級開始日を通知するものとする。（様式第2号及び第4号）（様式第22号）

（通級による指導の終了）

**第3条** 市教育委員会等は、通級による指導の必要がなくなつたと認められる通級児童生徒について、次の対応を行うものとする。

(1) 同一市町村内の場合

ア 通級校の校長は、通級による指導の必要がなくなつたと認められる通級児童生徒について在籍校の校長に当該事項について報告するものとする。（様式8号）

イ 在籍校の校長は、上記の報告があつたときは、市教育委員会に、当該事項について報告するものとする。（様式9号）

市教育委員会は、通級による指導の必要がなくなつたと認める場合は、通級校の校長、在籍校の校長及び保護者に、通級による指導の終了を通知するものとする。（様式第11号～第13号）

(2) 異なる市町村の場合

ア 通級校の校長は、通級による指導の必要がなくなつたと認められる通級児童生徒について在籍校の校長に当該事項について報告するものとする。（様式第8号）(P8)

イ 在籍校の校長は、上記の報告があつたときは、市教育委員会に、当該事項について報告するものとする。（様式第9号）

ウ 市教育委員会は、通級による指導の必要がなくなつたと認める場合は、通級校教育委員会、在籍校の校長及び保護者に、通級による指導の終了を通知するものとする。（様式第10号～第12号）

(3) 県立特別支援学校の場合

ア 当該県立特別支援学校の校長は、通級による指導の必要がなくなつたと認められ

る通級児童生徒について、在籍校の校長に、当該事項について報告するものとする。  
(様式第8号)

イ 在籍校の校長は、上記の報告があったときは、市教育委員会に、当該事項について報告するものとする。(様式第9号)

ウ 市教育委員会は、通級による指導の必要がなくなったと認める場合は、県教育委員会、在籍校の校長及び保護者に、通級による指導の終了を通知するものとする。  
(様式第10号～第12号)

(4) 国立特別支援学校の場合

ア 当該国立特別支援学校の校長は、通級による指導の必要がなくなったと認められる通級児童生徒について、在籍校の校長に、当該事項について報告するものとする。  
(様式第23号)

イ 在籍校の校長は、上記の報告があったときは、市教育委員会に、当該事項について報告するものとする。(様式第9号)

ウ 市教育委員会は、通級による指導の必要がなくなったと認める場合は、国立特別支援学校、在籍校の校長及び保護者に、通級による指導の終了を通知するものとする。(様式第11号～12号)(様式第24号)

(5) 卒業生(小学校6年生及び中学校3年生の学年末)の場合

ア 通級校の校長は、通級による指導の必要がなくなったと認められる通級児童生徒について通級児童生徒名簿により市教育委員会に報告するものとする。

イ 市教育委員会は、通級による指導の必要がなくなったと認める場合は、通級校の校長、在籍校の校長及び保護者に、通級による指導の終了を通知するものとする。  
(様式第11号～第13号)

(通級による指導の中止)

**第4条** 市教育委員会は、通級児童生徒が転学等止むを得ない事由により、通級による指導が受けられなくなった場合は、次の対応を行うものとする。

(1) 卒業時以外の場合

ア 在籍校の校長は、当該児童生徒の通級による指導の中止を、市教育委員会に報告するものとする。(様式第14号)

イ 市教育委員会は、上記の報告を受けたときは、通級校教育委員会若しくは県教育委員会又は国立特別支援学校に、当該事項を通知するものとする。(様式第15号)  
(様式第25号)

ウ 市教育委員会は、上記の報告を受けたときは、通級による指導の実施校の校長に当該事項を通知するものとする。(様式第16号)

(2) 卒業時(小学校6年生及び中学校3年生の学年末)の場合(卒業後も通級による指導を継続する児童、通級による指導の必要がなくなったと認められない児童生徒)

ア 通級校の校長は、通級による指導の中止となる通級児童生徒について通級児童名簿により市教育委員会に報告するものとする。

イ 市教育委員会は、上記の報告を受けたときは、通級校教育委員会若しくは県教育委員会又は国立特別支援学校に、当該事項を通知するものとする。(様式第15号)  
(様式第25号)

ウ 市教育委員会は、上記の報告を受けたときは、通級による指導の実施校の校長に当該事項を通知するものとする。(様式第16号)  
(通級児童生徒名簿)

**第5条** 通級校の校長は、第2条、第3条及び第4条により通級による指導を受けることとなった児童生徒の名簿を作成し、通級による指導実施児童生徒の状況を明確にするものとする。(様式第17号)  
(特別の教育課程の編成等)

**第6条** 通級校の校長は、第2条の通知により、通級による指導を受けることになった通級児童生徒に係る指導内容、指導時刻及び時間数等について在籍校の校長に通知するものとする。(様式第18号)

**第7条** 在籍校の校長は、前条の通知による通級児童生徒に係る特別の教育課程を編成し、年度当初から通級による指導を受ける児童生徒数及び継続して通級による指導を受ける児童生徒について4月当初に、年度途中から通級による指導を受ける児童生徒についてはあらかじめ市教育委員会へ通知するものとする。(様式第19号)  
(運営計画)

**第8条** 通級校の校長は、年度当初において、通級による指導実施教室の運営計画を作成し、市教育委員会に通知するものとする。(様式第20号)  
(出席簿・指導記録等)

**第9条** 通級校の校長は、通級児童生徒に係る「通級出席簿」を作成し、在籍校の校長に、毎月末に出席状況を報告するものとする。(様式第21号)

**第10条** 通級校の校長は、通級児童生徒に係る「指導記録等」を作成し、在籍校の校長に、每学期末以上に、指導内容、障がいの改善及び克服の状況等を報告するものとする。  
(指導要録)

**第11条** 在籍校の校長は、当該児童生徒の指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に、通級による指導を受ける学校名・教室名、通級による指導の授業時間(週当たり通級時間数及び年間指導総時数)、指導期間、指導の内容や結果、並びに通級開始日、通級終了日等を記入するものとする。  
(その他)

**第12条** この要領に定めるもののほか、必要な事項は委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年2月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

(様式第1号)

第 号  
年 月 日

新潟市教育委員会教育長 様

新潟市立 学校長  
( 氏 名 )

通級による指導が必要と認められる児童生徒について (報告)

このことについて、下記のとおり報告します。

記

(ふりがな) 児童生徒名 (生年月日)	男 ( 年 月 日生) 女	学 年 (年齢)	第 学年 ( 歳)
障がいの種類			
通級希望校等	学校 ( 通級指導教室)		
通級開始希望日	年 月 日		
備 考			

(様式第2号)

第 号  
年 月 日

新潟市立 学校長(在籍校) 様

新潟市教育委員会教育長

通級による指導の実施について (通知)

このことについて、下記により実施することになりましたので通知します。  
なお、保護者あての文書を同封したので、確認の上配付願います。

記

児童生徒名	(男・女)	学年	第 学年
通級する学校等	学校 ( 通級指導教室)		
通級開始日	年 月 日		
備 考			



(様式第3号)

第 号  
年 月 日

新潟市立 学校長(通級校) 様

新潟市教育委員会教育長

通級児童生徒の受入れについて (通知)

このことについて、下記のとおり通級児童生徒の受入れを願います。

記

児童生徒名	(男・女)		
生年月日	年 月 日生		
在籍校・学年	新潟市立 学校	学 年	第 学年
受入教室	新潟市立 学校 ( 通級指導教室)		
通級開始日	年 月 日		
備 考			

(様式第4号)

第 号  
年 月 日

通級児童生徒保護者 様

新潟市教育委員会教育長

児童生徒の通級による指導の実施について（通知）

あなたのお子様について、下記のとおり通級による指導を行うことになりましたので、お知らせします。

記

児童生徒名	(男・女)	学年	第 学年
通級する学校等	学校 ( 通級指導教室)		
通級開始日	年 月 日		
備 考			

(様式第5号)

第 号  
年 月 日

通級校教育委員会教育長 様  
(新潟県教育委員会教育長 様)

新潟市教育委員会教育長

通級児童生徒の受入れについて (協議)

このことについて、通級による指導実施要領第2条第2号(県立特別支援学校においては第3号)に基づいて、下記により貴管下校における通級による指導を依頼したいので協議します。

記

児童生徒名	(男・女)		
生年月日	年 月 日生		
在籍校・学年	新潟市立 学校	学 年	第 学年
障がいの種類			
通級希望校等	学校 ( 通級指導教室)		
通級開始日	年 月 日 (希望)		

(様式第6号)

第 号  
年 月 日

新潟市教育委員会教育長 様

通級校教育委員会教育長  
(新潟県教育委員会教育長)

通級児童生徒の受入れについて (通知)

このことについて、貴教育委員会から協議のありました児童生徒について、下記により通級による指導を実施することを応諾します。

記

児童生徒名	(男・女)		
在籍校・学年	新潟市立	学校	学年 第 学年
通級する学校等	学校 ( 通級指導教室)		
通級開始日	年 月 日		
備考			

(様式第7号)

第 号  
年 月 日

通級校（特別支援学校）校長 様  
（（通級校）県立特別支援学校長 様）

通級校教育委員会教育長  
（新潟県教育委員会教育長）

通級児童生徒の受入れについて（通知）

このことについて、下記により受入れ願います。

記

児童生徒名	(男・女)		
生年月日	年 月 日生		
在籍校・学年	新潟市立 学校	学 年	第 学年
受入教室	学校 ( 通級指導教室)		
通級開始日	年 月 日		
備 考			

(様式第8号)

第 号  
年 月 日

新潟市立 学校長(在籍校) 様

新潟市立 学校長(通級校)  
(県立特別支援学校長(通級校))

通級による指導の必要がなくなったと  
認められる児童生徒について(報告)

このことについて、下記児童生徒に係る通級による指導の必要がなくなったと認められる  
ので報告します。

記

児童生徒名	(男・女)	学 年	第 学年
障がいの種類			
指 導 教 室	通級指導教室		
指導終了予定日	年 月 日		
備 考			

(様式第9号)

第 号  
年 月 日

新潟市教育委員会教育長 様

新潟市立 学校長(在籍校) 職印

通級による指導の必要がなくなったと  
認められる児童生徒について(報告)

このことについて、下記児童生徒に係る通級による指導の必要がなくなったと認められる  
ので報告します。

記

児童生徒名	(男・女)	学 年	第 学年
障がいの種類			
通級した学校等	新潟市立 学校 ( 通級指導教室)		
指導終了予定日	年 月 日		
備 考			

(様式第 10 号)

第 号  
年 月 日

通級校教育委員会教育長 様  
(新潟県教育委員会教育長 様)

新潟市教育委員会教育長

通級による指導の終了について (通知)

このことについて、貴管下校において通級による指導を受けていた下記児童生徒の通級を終了することとしたので通知します。

記

児童生徒名	(男・女)		
在籍校・学年	新潟市立	学校	学 年 第 学年
通級した学校等	学校 ( 通級指導教室)		
通級終了日	年 月 日		
備 考			



(様式第 11 号)

第 号  
年 月 日

新潟市立 学校長(在籍校) 様

新潟市教育委員会教育長

通級による指導の終了について (通知)

このことについて、下記児童生徒に係る通級を終了することとしたので通知します。  
なお、保護者あての文書を同封したので、確認の上配付願います。

記

児童生徒名	(男・女)	学年	第 学年
通級した学校等	新潟市立 学校 ( 通級指導教室)		
通級終了日	年 月 日		
備考			

(様式第 12 号)

第 号  
年 月 日

通級児童生徒保護者 様

新潟市教育委員会教育長

通級による指導の終了について (通知)

あなたのお子様は、下記のとおり通級による指導を終了しますので、お知らせします。

記

児童生徒名	(男・女)	学 年	第 学年
通級した学校等	新潟市立	学校 (	通級指導教室)
通級終了日	年	月	日
備 考			

(様式第 13 号)

第 号  
年 月 日

新潟市立 学校長(通級校) 様  
(県立特別支援学校長(通級校) 様)

新潟市教育委員会教育長

通級による指導の終了について (通知)

このことについて、貴校において通級による指導を受けていた下記児童生徒の通級を終了することになったため通知します。

記

児童生徒名	(男・女)		
在籍校等	新潟市立 学校	学 年	第 学年
通級した学校等	学校 ( 通級指導教室)		
通級終了日	年 月 日		
備 考			

(様式第 14 号)

第 号  
年 月 日

新潟市教育委員会教育長 様

新潟市立 学校長(在籍校) 職印

通級による指導の中止について (通知)

下記児童生徒は、止むを得ない事由により指導を中止することとしたので通知します。

記

児童生徒名	(男・女)	学 年	第 学年
通級した学校等	新潟市立 学校 (	通級指導教室)	
通級中止日	年 月 日		
中止する事由			

(様式第 15 号)

第 号  
年 月 日

通級校教育委員会教育長 様  
(新潟県教育委員会教育長 様)

新潟市教育委員会教育長

通級による指導の中止について (通知)

貴管下校において通級による指導を実施中の下記児童生徒について、止むを得ない事由により通級を中止することとしたので通知します。

記

児童生徒名	(男・女)		
在籍校・学年	新潟市立 学校	学 年	第 学年
通級した学校等	学校 ( 通級指導教室)		
通級中止日	年 月 日		
中止する事由			

(様式第 16 号)

第 号  
年 月 日

新潟市立 学校長(通級校) 様  
(県立特別支援学校長(通級校) 様)

新潟市教育委員会教育長

通級による指導の中止について (通知)

貴校において通級による指導を実施中の下記児童生徒について、止むを得ない事由により通級を中止することとしたので通知します。

記

児童生徒名	(男・女)		
在籍校・学年	新潟市立 学校	学 年	第 学年
通級した学校等	学校 ( 通級指導教室)		
通級中止日	年 月 日		
中止する事由			

(様式第 17 号)

年度 通級児童生徒名簿  
新潟市立 学校 ( 通級指導教室)

No.	児童生徒名	性別	在籍校	学年	通級開始年月日	指導終了 (中止) 年月日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日

※ 日付は、新潟市教育委員会が通知した「通級開始日」を記入する。

(様式第 18 号)

第 号  
年 月 日

新潟市立 学校長(在籍校) 様

新潟市立 学校長(通級校)  
(県立特別支援学校長(通級校))

通級児童生徒の指導内容及び時間等について (通知)

貴校の通級児童生徒に係るこのことについて、下記のとおり通知します。

記

児童生徒名	(男・女)	学 年	第 学年
通級する学校等	新潟市立 学校 ( 通級指導教室)		
※ 通級開始予定日	※ 年 月 日 (希望)		
通級曜日及び 指導時刻・時間	曜日 時 分 ~ 時 分 曜日 時 分 ~ 時 分 曜日 時 分 ~ 時 分 週当り指導時間数 単位時間		
指 導 内 容	自立活動の指導 ( 時間)	補 充 指 導 ( 時間)	

※「通級開始予定日」には、新入級児童生徒が初めて通級指導教室で通級による指導を受ける予定の年月日(希望)を記入する。但し、継続の児童生徒は記入を要しない。



(別記様式第 19 号)

年度 通級児童生徒の教育課程等

学校名

校長名

職印

1 児童生徒名 (男・女) 年 月 日生

2 在籍学級 年 組 担任名

3 通級教室等 通級形態 (自校・他校・巡回相談) 教室名

通級校名 指導教員名

4 開始年月日 年 月 日 《市教育委員会から通知の通級開始日を記載》

5 各教科等名, 授業時間数及び週時程表

教科名等															合計
時数															

	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

↑  
※「自立活動」等, 通級校において実施する「時数」を ( ) 内に記す。  
← ※「国語」「算数」等のように記す。  
※ 通級による指導は「通級」と記す。  
※ 通級の往復に要する時間帯は「往」「復」と記す。

6 通級指導の主な指導内容

指導時間 時間

指導内容

7 欠課時数等 欠 課 時 数 時間

往復に要する時間 時間

欠 課 教 科 名 ( ) ( ) ( )

8 備 考 通級対象文書の通知日 年 月 日

《市教育委員会からの「就学児の通級指導教室入級について」又は「通級指導教室入級について」, 年度の途中では「新潟市通級指導教室部会の結果について」の文書通知日を記載》

(別記様式第 20 号の 1)

年度 通級による指導実施教室運営計画

学校名

校長名

1 設置する通級指導教室

教室の種別	通級指導教室	設置年月	年 月
所在地	電話		

2 教室運営の大綱


3 教室の概要

通級児童生徒		担当教員		
児童生徒数 人		氏名	年齢 歳	
児童生徒の内訳	自校	人	現任校勤務年数 / 教職経験年数 ( 年 / 年 )	
	他校	同一市町村	人	特別支援学級経験年数 ( 年 )
		他市町村	人	特別支援学校経験年数 ( 年 )
	巡回指導	(校名)	人	通級指導教室経験年数 ( 年 )
				特別支援学校教員免許状 有 ・ 無
免許状の種類 ( 視 ・ 聴 ・ 知 ・ 肢 ・ 病 )				
内地留学等経験 有 ・ 無				
研修先 ( )				

(別記様式第 20 号の 2)

( 通級指導教室)

4 週指導予定表

	月	火	水	木	金
AM					
9:00 —					
10:00 —					
11:00 —					
12:00 —					
PM					
1:00 —					
2:00 —					
3:00 —					
4:00 —					

※ 通級による指導の対象児童生徒のみを記入

(別記様式第 20 号の 3)

5 通級指導教室児童生徒

No.	学年	氏 名	自校	就学指導委員会の判断 年 月 日
		年齢 (性別)	他校 ( 小中学校) 巡回 ( 小中学校)	
		開 始 年 月 日	主障がい	欠課教科 欠課時数
		歳 ( )	自校	就学指導委員会の判断 年 月 日
		開 始 年 月 日	他校 ( 小中学校) 巡回 ( 小中学校)	
		歳 ( )	主障がい	欠課教科 欠課時数
		開 始 年 月 日	自校	就学指導委員会の判断 年 月 日
		歳 ( )	他校 ( 小中学校) 巡回 ( 小中学校)	
		開 始 年 月 日	主障がい	欠課教科 欠課時数
		歳 ( )	自校	就学指導委員会の判断 年 月 日
		開 始 年 月 日	他校 ( 小中学校) 巡回 ( 小中学校)	
		歳 ( )	主障がい	欠課教科 欠課時数
		開 始 年 月 日	自校	就学指導委員会の判断 年 月 日
		歳 ( )	他校 ( 小中学校) 巡回 ( 小中学校)	
		開 始 年 月 日	主障がい	欠課教科 欠課時数

\* 「開始年月日」には、市教育委員会から通知の通級開始日を記載する。



(様式第 22 号)

第 号  
年 月 日

新潟大学附属特別支援学校長 様

新潟市教育委員会教育長

通級児童生徒の受入れについて (通知)

このことについて、下記により受入れをお願いします。

記

児童生徒名	(男・女)		
生年月日	年 月 日生		
在籍校・学年	新潟市立 学校	学 年	第 学年
受入教室	新潟大学教育学部附属特別支援学校 ( 通級指導教室)		
通級開始日	年 月 日		
備 考			

(様式第 23 号)

第 号  
年 月 日

新潟市立 学校長(在籍校) 様

新潟大学附属特別支援学校長

通級による指導の必要がなくなったと  
認められる児童生徒について (報告)

このことについて, 下記児童生徒に係る通級による指導の必要がなくなったと認められる  
ので報告します。

記

児童生徒名	(男・女)	学 年	第 学年
障がいの種類			
指 導 教 室	新潟大学教育学部附属特別支援学校 ( 通級指導教室)		
指導終了予定日	年 月 日		
備 考			

(様式第 24 号)

第 号  
年 月 日

新潟大学附属特別支援学校長 様

新潟市教育委員会教育長

通級による指導の終了について (通知)

このことについて、貴校において通級による指導を受けていた下記児童生徒の通級を終了することとしたので通知します。

記

児童生徒名	(男・女)		
在籍校・学年	新潟市立 学校	学 年	第 学年
通級した学校等	新潟大学教育学部附属特別支援学校 ( 通級指導教室)		
通級終了日	年 月 日		
備 考			



(様式第 25 号)

第 号  
年 月 日

新潟大学附属特別支援学校長 様

新潟市教育委員会教育長

通級による指導の中止について (通知)

このことについて、貴校において通級による指導を実施中の下記児童生徒について、止むを得ない事由によりの通級を中止することとしたので通知します。

記

児童生徒名	(男・女)		
在籍校・学年	新潟市立 学校	学 年	第 学年
通級した学校等	新潟大学教育学部附属特別支援学校 ( 通級指導教室)		
通級中止日	年 月 日		
中止する事由			

(様式第26号)

第 号  
年 月 日

様

新潟市教育委員会教育長

新潟市通級指導教室部会の結果について(通知)

このことについて、新潟市通級指導教室部会の審査の結果を下記のとおり通知します。

記

児童生徒名	学年	審議結果

(様式第27号)

第 号  
年 月 日

様

新潟市教育委員会教育長

通級指導教室入級の審査結果について（通知）

学校を通して通級指導教室入級審査の申し込みのありました、あなたのお子さんの審査結果について、下記のとおりお知らせします。結果及び今後の対応について、学校とご相談ください。よろしくお願いいたします。

記

1 通級指導教室部会の審査結果

児童生徒名	学年	審査結果